



平成 25 年 5 月 9 日

各位

会 社 名 株式会社 A D E K A
代表者名 代表取締役社長 郡 昭夫
(コード：4401、東証第1部)
問合せ先 法務・広報部長 武富 順二
(TEL. 03-4455-2803)

定款変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 21 日開催予定の当社第 151 回定時株主総会に、下記の通り定款の変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社及び子会社の今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）に定める事業目的の追加を行うとともに、一部字句の修正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(目 的) 第 2 条 当社は、下記の業務を営むことを目的とする。	(目 的) 第 2 条 (現行どおり)
(1)～(3) (条文省略)	(1)～(3) (現行どおり)
(4) 清涼飲料、乳製品類及び加工食品	(4) 清涼飲料、乳製品類及び加工食品の <u>製造販売</u>
(5) (条文省略)	(5) (現行どおり)
(6) 有機合成品その他の化学工業品、工業薬品、医薬品及び化粧品	(6) 有機合成品その他の化学工業品、工業薬品、 <u>医薬部外品、医療機器及び化粧品</u> の製造販売
(7) 電子部品及び電子部品材料	(7) 電子部品及び電子部品材料の <u>製造販売</u>
(8) 土木建築材料	(8) 土木建築材料の <u>製造販売</u>
(9) 農畜水産物並びに飼料及び肥料	(9) 農畜水産物並びに飼料及び肥料の <u>製造販売</u>
(10) 産業廃棄物の処理 <u>並びに</u> その再生品	(10) 産業廃棄物の処理 <u>及び</u> その再生品の <u>販売</u>
(11)～(18) (条文省略)	(11)～(18) (現行どおり)

3. 今後の予定

定款変更のための定時株主総会開催日

平成 25 年 6 月 21 日

定款変更の効力発生日

平成 25 年 6 月 21 日

以上